



# 地域おこし協力隊 募集中

お問い合わせ／長浜市北部振興局地域振興課 滋賀県長浜市木之本町木之本 1757-2

TEL 0749-82-5900

長浜市

検索

詳しくは長浜市のHPをご覧ください



## 里山農業

1名

中山間地域での  
農業経営モデルづくり



## 在来種茶栽培

1名

希少な在来種茶畑の再生と  
プロモーション・商品開発



## 特産品開発

1名

地元の農林産物の栽培や商品開発



## 自伐型林業

2名

多様な山林資源を活かした  
「長浜スタイル林業」への取り組み



## 古民家活用

1名

古民家や空き家の管理・利活用ビジネスづくり

(写真の古民家は空家ではありません)

【応募期間】2018年6月1日～2018年7月13日 【募集対象】20歳以上でおおむね50歳までの男女  
\*詳しくは長浜市HP <http://www.city.nagahama.lg.jp/0000004620.html> をご覧ください。

募集要項	
活動概要 ※ 地方自治体より、右記の地域協力活動を行う旨の委嘱を受けます。	<p>(1) 在来種茶畑の再生による茶業（1名） 優美な山村景観の中で、営まれてきた茶畑の再生による地域活性化事業に取り組んでいただき、任期終了後には地域の歴史文化等の資源を活用した茶業及び集客事業により自立を目指していただきます。</p> <p>(2) 特産品づくり（1名） 地域の農業水産資源を活用した特産品の開発を近隣の道の駅と連携して取り組んでいただき、任期終了後には地域の生産者或いは加工者として自立を目指していただきます。</p> <p>(3) 里山農業（1名） 大規模経営を目指す平地とは対照的に豊かな自然、景観、気候、風土に恵まれた中山間の里地里山で、地域資源や地縁を生かした農業経営モデルづくりに取り組んでいただき、任期終了後には新たな地域農業モデルの担い手として自立を目指していただきます。</p> <p>(4) 自伐型林業（2名） 長浜市の多様な山林資源を活かした自伐型林業「ながはまスタイル林業」に取り組んでいただき、任期終了後には地域の自伐林家として自立を目指していただきます。</p> <p>(5) 古民家活用（1名） 北部地域の古民家や空き家等の利活用を通じた地域活性化事業に取り組んでいただき、任期終了後には空き家等管理ビジネスで自立を目指していただきます。 ※詳細は別添「募集活動の詳細」をご覧ください。</p>
募集対象	<p>(1) 年齢：平成30年4月1日現在で、20歳以上でおおむね50歳までの男女</p> <p>(2) 都市地域(条件不利地以外)に在住し、委嘱後に本市に住民票を移すことができる方</p> <p>(3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も本市に定住し、就業しようとする意欲をもっている方</p> <p>(4) 心身ともに健康な状態で地域活動に意欲を持って積極的かつ誠実に活動できる方</p> <p>(5) 普通自動車免許を取得している方</p> <p>(6) パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる方</p> <p>(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
募集人数	6名
活動場所	本市北部地域を中心とする地域
活動時間	1月当たり16日、124時間以上
任用期間・形態	委嘱（市長が地域おこし協力隊員として委嘱します。）
委嘱期間	<p>(1) 1年間。但し、初年度は、委嘱の日から翌年の3月31日までとし、その後は1年ごと、最長で委嘱の日から36ヶ月目の月末まで延長します。</p> <p>(2) 委嘱日は、採用決定後に相談の上、調整します。</p> <p>(3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことがあります。</p>
報償費	月額166,650円
待遇・福利厚生	<p>(1) 国民健康保険、国民年金に自ら加入し、さらには、活動中の傷害保険等も自ら加入してください。</p> <p>(2) 住居は市が斡旋し家賃負担しますが、家電製品や生活用品、光熱水費、通信料、自治会費等は自己負担となります。</p> <p>(3) 副業は可能です。（山村地域での活動のため、複数の収入源を確保できるよう副業を推奨しています。）</p>
申込受付期間	2018年06月01日～2018年07月13日
審査方法	<p>申込受付期間・応募手続き</p> <p>(1) 募集期間：平成30年6月1日（金）から平成30年7月13日（金）まで ※応募書類は期間中に長浜市北部振興局へ必着のこと。応募状況等に応じて募集期間の延期あり。</p> <p>(2) 提出方法：郵送または持参</p> <p>(3) 提出書類：応募用紙、応募レポート、住民票の写し（本籍及びマイナンバーの記載は不要）</p> <p>(4) その他：- 応募にかかる費用は全て応募者の自己負担となります。 - 提出いただいた書類は返却いたしません。 記載された個人情報については選考目的以外には使用いたしません。</p> <p>選考の流れ</p> <p>(1) 第1次選考 書類選考（条件等形式審査）の上、結果を7月中旬に応募者全員へ文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考 現地にて選考会を実施します。詳細については第1次選考に合格した方へ案内します。 現地での面接などを予定しています。 第2次選考にかかる交通費等は個人負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の通知 選考結果は、第2次選考後に文書で通知します。 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。</p>
応募書類提出先 お問い合わせ先	<p>長浜市北部振興局地域振興課 〒529-0492 滋賀県長浜市木之本町木之本1757-2 電話：0749-82-5900 Fax：0749-82-3956 E-mail：hokubu-chiiki@city.nagahama.lg.jp 参考URL：<a href="http://www.city.nagahama.lg.jp/0000004620.html">http://www.city.nagahama.lg.jp/0000004620.html</a></p>